

公的資金補償金免除繰上償還の実施について

1. 制度の概要

過去に借り入れた高金利(5%以上)の公的資金(旧資金運用部資金、旧簡保資金及び公営企業金融公庫資金)について、補償金なしによる繰上償還が創設され、平成19年度から21年度までの3年間で繰上償還等が実施されることになりました。

この繰上償還等を行うには、行財政改革に相当程度資すると認められる公営企業経営健全化計画の取組を行うことが条件とされています。

2. 繰上償還等予定額

(市民病院、こども病院合計)

(単位:千円)

区 分	繰上償還予定額				利子軽減見込額
	19年度	20年度	21年度	合計	
旧資金運用部資金	318,228	-	525,162	843,390	113,317

※繰上償還予定額は、国の配分により平成20年度以降の額は変更になる可能性があります。

※利子軽減額は、現在の金利による見込みであり、今後の金利変動により変動します。

3. 公営企業経営健全化計画について

病院事業においては、今後の市立病院のあり方について検討中であるため、現状での収支見通しを作成しました。

(市民病院、こども病院合計)

(単位:百万円、税抜き)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収益的収入	10,391	10,495	10,381	10,294	10,161
収益的支出	10,614	10,556	10,515	10,403	10,332
単年度損益	△ 223	△ 61	△ 134	△ 109	△ 171
累積損益	△ 4,906	△ 4,967	△ 5,101	△ 5,210	△ 5,381

(市民病院、こども病院合計)

(単位:百万円、税込み)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資本的収入	1,639	980	1,459	948	855
資本的支出	2,274	1,764	2,176	1,638	1,458
資本的収支過不足額	△ 635	△ 784	△ 717	△ 690	△ 603
補てん財源	639	788	721	694	607
資金過不足額	4	4	4	4	4

※21年度以降の収支については、市立病院のあり方の方針や公立病院ガイドラインを踏まえた公立病院改革プランを20年度に策定する中で見直しを行う予定です。

4. 職員数の見通し

本市では、集中改革プランにおいて、平成17年度の職員数と比較して22年度までに4.6%削減することとしています。病院事業では、事業の性質上、医師・看護師は配置基準があることや診療報酬の加算措置など収入確保のため、新病院までは現状を維持することとしています。